

## (3) 令和7年度碧南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

## 1. ニーズの変化をとらえた保育・教育の確保

## 【教育・保育】

## 1. 幼児期の教育・保育

## 【事業内容】

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、保育園・幼稚園事業を行っています。

## 【利用状況】

## (1) 保育所の利用状況

(単位:人)	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
0歳	28(69)	20(64)	21(67)	20(57)	16(66)
1歳	137(164)	168(201)	150(201)	161(200)	167(206)
2歳	241(248)	237(258)	266(271)	277(276)	278(281)
3歳	438(440)	431(445)	446(453)	431(431)	423(431)
4歳	425(422)	447(456)	446(445)	461(457)	435(429)
5歳	469(466)	432(428)	460(459)	453(453)	458(462)
合計	1,738(1,809)	1,735(1,852)	1,789(1,896)	1,803(1,874)	1,777(1,875)
定員数	1,975	1,975	1,975	1,975	1,989
所数	15	16	16	16	17

※各年度4月1日現在。( )は各年度3月1日現在。令和7年度は1月1日現在

## (2) 幼稚園の利用状況

(単位:人)	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3歳	136	128	120	112	108
4歳	157	140	132	129	124
5歳	153	157	144	134	131
合計	446	425	396	375	363
園数	5	5	5	5	5

※各年度5月1日現在

(3) 待機児童の状況

	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
3歳未満	0	0	0	0	0
3歳以上	0	0	0	0	0

※各年度4月1日現在

(4) 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

ア 令和6年度まで(第2期計画期間)

			令和 3年度	4年度	5年度	6年度	
(単位:人/日)							
量 の 見 込 み	0歳	①<3号認定>(保育所)	52	61	62	62	
		②<3号認定>(認定こども園)	15	19	18	24	
		①'<3号認定>(地域型)	0	0	0	6	
	1・2歳	③<3号認定>(保育所)	345	351	353	366	
		④<3号認定>(認定こども園)	75	95	96	123	
		③'<3号認定>(地域型)	0	0	0	13	
	3歳~	⑤<1号認定>(幼稚園)	462	452	457	412	
		⑥<2号認定>(幼稚園)	32	31	32	0	
		⑦<1号認定>(保育所)	0	0	0	0	
		⑧<2号認定>(保育所)	1,160	1,097	1,088	1,117	
		⑨<1号認定>(認定こども園)	14	22	23	42	
		⑩<2号認定>(認定こども園)	133	196	197	196	
	①+③+⑦+⑧(保育所利用計)			1,557	1,509	1,503	1,545
	⑤+⑥(幼稚園利用計)			494	483	489	412
	②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)			237	332	334	385
①'+③'(地域型園利用計)			0	0	0	19	
合計			2,288	2,324	2,326	2,361	
提 供 体 制	0歳	①<3号認定>(保育所)	67	67	67	67	
		②<3号認定>(認定こども園)	15	21	21	24	
		①'<3号認定>(地域型)	0	0	0	6	
	1・2歳	③<3号認定>(保育所)	359	359	359	374	
		④<3号認定>(認定こども園)	82	112	112	123	
		③'<3号認定>(地域型)	0	0	0	13	
	3歳~	⑤<1号認定>(幼稚園)	860	860	860	860	

		⑥<2号認定>(幼稚園)	0	0	0	0	
		⑦<1号認定>(保育所)	0	0	0	0	
		⑧<2号認定>(保育所)	1,289	1,164	1,164	1,149	
		⑨<1号認定>(認定こども園)	27	42	42	42	
		⑩<2号認定>(認定こども園)	136	210	210	196	
		①+③+⑦+⑧(保育所利用計)	1,715	1,590	1,590	1,590	
		⑤+⑥(幼稚園利用計)	860	860	860	860	
		②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)	260	385	385	385	
		①'+③'(地域型園利用計)	0	0	0	19	
		合計	2,835	2,835	2,835	2,854	
実績	0歳	①<3号認定>(保育所)	53	49	49	39	
		②<3号認定>(認定こども園)	17	16	18	18	
		①'<3号認定>(地域型)	0	0	0	0	
	1・2歳	③<3号認定>(保育所)	355	357	350	351	
		④<3号認定>(認定こども園)	64	106	118	125	
		③'<3号認定>(地域型)	0	0	0	0	
	3歳～	⑤<1号認定>(幼稚園)	456	437	397	382	
		⑥<2号認定>(幼稚園)	0	0	0	0	
		⑦<1号認定>(保育所)	0	0	0	0	
		⑧<2号認定>(保育所)	1,012	1,024	1,021	998	
		⑨<1号認定>(認定こども園)	20	10	42	47	
		⑩<2号認定>(認定こども園)	157	177	191	208	
			①+③+⑦+⑧(保育所利用計)	1,420	1,430	1,420	1,388
			⑤+⑥(幼稚園利用計)	456	437	397	382
			②+④+⑨+⑩(認定こども園利用計)	258	309	369	398
			①'+③'(地域型園利用計)	0	0	0	0
			合計	2,134	2,176	2,186	2,168

イ 令和7年度から（第3期計画期間）

			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
			12月末				
			(単位:人/日)				
量 の 見 込 み	0歳	①<3号認定>(保育所及び認定こども園+地域型保育)	97	98	100	102	104
	1歳	②<3号認定>(保育所及び認定こども園+地域型保育)	205	211	217	224	231
	2歳	③<3号認定>(保育所及び認定こども園+地域型保育)	297	283	289	295	301
	3歳~	④<1号認定>(幼稚園及び認定こども園)	419	409	394	376	357
		⑤<2号認定>(保育所及び認定こども園)	1,339	1,306	1,257	1,200	1,145
	①+②+③(3号認定 計)		599	592	606	621	636
	④ (1号認定 計)		419	409	394	376	357
	⑤ (2号認定 計)		1,339	1,306	1,257	1,200	1,145
	合計		2,357	2,307	2,257	2,197	2,138
提 供 体 制	0歳	①<3号認定>教育・保育施設	91	97	97	103	103
		②<3号認定>地域型保育事業	6	6	6	6	6
	1歳	③<3号認定>教育・保育施設	209	214	214	229	229
		④<3号認定>地域型保育事業	6	6	6	6	6
	2歳	⑤<3号認定>教育・保育施設	288	297	297	309	309
		⑥<3号認定>地域型保育事業	7	7	7	7	7
	3歳~	⑦<1号認定>教育・保育施設	902	932	932	842	842
		⑧<2号認定>教育・保育施設	1,345	1,350	1,350	1,342	1,342
	①+③+⑤+⑦+⑧(教育・保育施設 計)		2,835	2,890	2,890	2,825	2,825
	②+④+⑥ (地域型保育事業 計)		19	19	19	19	19
合計		2,854	2,909	2,909	2,844	2,844	
実 績	0歳	①<3号認定>教育・保育施設	60	—	—	—	—
		②<3号認定>地域型保育事業	6	—	—	—	—
	1歳	③<3号認定>教育・保育施設	201	—	—	—	—
		④<3号認定>地域型保育事業	6	—	—	—	—
	2歳	⑤<3号認定>教育・保育施設	275	—	—	—	—
		⑥<3号認定>地域型保育事業	7	—	—	—	—
	3歳~	⑦<1号認定>教育・保育施設	412	—	—	—	—
		⑧<2号認定>教育・保育施設	1,213	—	—	—	—
	①+③+⑤+⑦+⑧(教育・保育施設 計)		2,161	—	—	—	—
	②+④+⑥ (地域型保育事業 計)		19	—	—	—	—
合計		2,180	—	—	—	—	

### 【事業の成果等】

令和7年度に、3歳未満児の保護者の就労による入園要件が月90時間から月60時間に緩和されること等により、0～2歳児の保育ニーズが増加する見込みであったことから、令和6年度中に民間公募による小規模保育事業所1か所を整備しました。

当該事業所のほか、本市では、幼稚園5箇所、保育園13箇所、幼保連携型認定こども園3箇所及び小規模保育施設1箇所により保育・教育を提供しており、現在、待機児童は発生していません。

## 【地域子ども・子育て支援事業】

### 1. 時間外保育事業

#### 【事業内容】

保護者の方の就労状況などにより、通常の保育時間を延長して子どもを預かる事業です。8時～16時を基本保育時間としつつ、早朝保育（8時以前）・長時間保育（16時以降）を実施しています。実施内容は園によって異なります。

#### 【利用状況】

##### 時間外保育事業（18時以降）の利用状況（申込者数）

（単位：人／日）	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
時間外保育事業	221	197	199	192	176

#### 【量の見込み】

##### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

（単位：人／日）	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	192	192	189	187	185
提供体制	192	192	189	187	185
実績	171	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

#### 【事業の成果等】

公立保育園、私立保育園及び認定こども園では、基本保育時間の8時から16時を超えて子どもを預かる早朝及び長時間保育を実施しています。減少傾向となっており、令和7年度12月末の18時以降の利用申込者は全体の約9.1%となっております。

## 2. 一時預かり事業

### 【事業内容】

公立幼稚園で行う一時預かりは、「預かり保育」と呼ばれ、通常の教育時間の開始前・終了後、夏休み等に子どもを預かる事業です。

公立保育園、私立保育園及び認定こども園で行う一時預かりは、「プチ保育」と呼ばれ、就労等による保育サービス事業である特定保育や保護者の出産や育児疲れの解消等一時的に子どもの保育が困難となった際に子どもを預かる事業です。

### 【利用状況】

#### 一時預かり事業の利用状況

(単位:回/年)	令和				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
預かり保育(幼稚園)	16,381	15,626	14,754	13,845	17,488
不規則の利用	9,666	9,318	8,497	9,334	10,939
定期利用	6,715	6,308	6,257	4,511	6,549
プチ保育(幼稚園以外)	6,945	5,447	7,083	6,339	6,714

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

	(単位)回/年	令和				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	預かり保育(幼稚園)	12,110	11,194	10,200	7,341	6,582
	不規則の利用	7,453	6,890	6,278	4,518	4,051
	定期利用	4,657	4,304	3,922	2,823	2,531
	プチ保育(幼稚園以外)	5,765	5,380	5,336	5,233	5,219
提供体制	預かり保育(幼稚園)	12,110	11,194	10,200	7,341	6,582
	不規則の利用	7,453	6,890	6,278	4,518	4,051
	定期利用	4,657	4,304	3,922	2,823	2,531
	プチ保育(幼稚園以外)	5,765	5,380	5,336	5,233	5,219
実績	預かり保育(幼稚園)	10,957	—	—	—	—
	不規則の利用	6,510	—	—	—	—
	定期利用	4,447	—	—	—	—
	プチ保育(幼稚園以外)	4,803	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

幼稚園での預かり保育は市内全幼稚園で実施しています。最大8時から16時30

分まで子どもを預けることができ、就労による定期利用と私的理由などによる不定期利用があります。幼稚園の園児の数が全体的に減少しているが、利用は増加傾向にあるため、引き続き提供体制の確保をまいります。

保育園での一時預かりは「プチ保育」として実施しており、市内8箇所の保育園・認定こども園で実施しており、ほぼ横ばいで推移しています。

### 3. 病児保育事業

#### 【事業内容】

病児保育は、病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、一時的に子どもを預かる事業です。

#### 【利用状況】

##### 病児・病後児保育事業の利用状況

(単位) 回/年	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用状況	104	219	321	390	379

#### 【量の見込み】

##### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 回/年	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	429	413	404	393	383
実績	280	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

#### 【事業の成果等】

本市では、現在2箇所のクリニックにて病児保育室が運営されており、各施設1日に4名まで受入れ可能となっています。令和5年5月からは、利用者登録を電子申請にて登録できるよう整備し、利用者の利便性の向上に努めています。

現状の提供体制でニーズを充足できる見込みであることから、引き続き同様の体制で事業を実施します。

令和7年度においては、令和7年12月末現在の利用実績は280名であり、利用者は平年と比較してほぼ横ばいとなっています。病名としては、急性上気気道炎、咽頭炎、インフルエンザが全体の半数以上を占めています。

#### 4. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

##### 【事業内容】

子育て援助活動支援事業は、乳幼児や小学生等の子どもをもつ保護者で援助を受けたい依頼会員と、地域において育児に関する援助をしたい協力会員が、それぞれ相互援助活動を行う事業です。

##### 【利用状況】

###### ファミリー・サポート・センターの利用状況

(単位) 回/年	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ファミリー・サポート・センター	1,191	1,089	956	1,231	958

##### 【量の見込み】

###### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 回/年	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	1,205	1,167	1,150	1,124	1,106
実績	602	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

##### 【事業の成果等】

本市のファミリー・サポート・センターは、現在、依頼会員97名、協力会員40名、両方会員6名の登録があります。

令和6年度は、958回のうち保育園・幼稚園・児童クラブの送迎が523回、習い事等の援助が358回、その他保護者の外出や病気等の援助が77回となっています。

また、令和7年12月末では、602回となっており、昨年度同期と比較して全体的な利用が減少しています。保育園・幼稚園・児童クラブ送迎の利用はほぼ横ばいの利用がありますが、習い事等の援助について減少傾向となっています。

## 2. 子どもの放課後等の居場所づくり

### 【地域子ども・子育て支援事業】

#### 1. 放課後児童健全育成事業

##### 【事業内容】

放課後、就労等で保護者が家庭にいない小学生児童に対して、適切な遊び及び生活の場を用意し、健全な育成を図ることを目的として児童クラブを実施する事業です。

##### 【利用状況】

##### 放課後児童健全育成事業の利用状況

※登録者数（年間平均）

	（単位）	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
放課後児童 健全育成事業	人／日	691	686	698	712	721
	クラブ数	17	17	17	17	17

##### 【量の見込み】

##### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

※登録者数（年間平均）

（単位:人／日）		令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	低学年	600	612	624	636	648
	高学年	150	153	156	159	162
提供体制		854	834	834	834	834
実績	低学年	610	—	—	—	—
	高学年	133	—	—	—	—
	計	742	—	—	—	—
	クラブ数	17	—	—	—	—
	待機児童	0	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

##### 【事業の成果等】

小学校入学を契機に就労する保護者の増加に伴い、低学年の利用希望者は年々増加しています。そのため、少子化で子どもの人数は減少していますが、ここ数年間は利用希望児童は減少しないことが予測されます。特に夏休みまでの利用希望児童が多く、夏休み明けは徐々に減りますが、増加時も安定的な受入れを行うため、引き続き支援員確保に努めてまいります。

## 2. 児童センター・こどもプラザ運営事業

### 【事業内容】

児童センター2か所、こどもプラザ2か所において、すべてのこどもが心身ともに健やかに成長するための一助として、遊び場の提供、親子の交流支援、子育て情報の交換等を行っています。また、4か所のセンター・プラザで休館日をずらして設定しており、土日を含めてどこかの施設を利用できるようにしています。

### 【利用状況】

(単位) 回/月	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用状況	3,711	5,181	5,690	7,365	8,102

### 【量の見込み】

(単位) 回/月	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	6,923	6,507	6,441	6,376	6,312
実績	8,442	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

子どもや親子が、気軽に遊びの場として利用できるよう環境を整えるとともに、多様な講座や行事を開催します。また、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりの支援をします。

### 3. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

#### 【事業内容】

ショートステイとは、保護者の疾病等の身体的もしくは精神的理由、環境上の理由により家庭において児童を養育できない場合に一時的に子どもを預かる事業です。

トワイライトステイとは、仕事その他理由により平日夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合、その他緊急の必要がある場合に一時的に子どもを預かる事業です。

#### 【利用状況】

##### 子育て短期支援事業の利用状況

(単位:回/年)		令和				
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
子育て短期支援事業	ショートステイ	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0

#### 【量の見込み】

##### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:回/年)		令和				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込		6	6	6	6	6
提供体制		6	6	6	6	6
実績	ショートステイ	0	—	—	—	—
	トワイライトステイ	0	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

#### 【事業の成果等】

令和6年度はショートステイ、トワイライトステイ共に利用がありませんでした。令和7年12月末現在においても利用はありません。トワイライトステイ事業は、施設の受入れ体制により令和7年度は実施できておりません。ショートステイ事業は、仕事の都合や出産により利用を検討している等の問い合わせはありましたが、結果的には、親族や知人に預けることを選択され、利用には至りませんでした。

## 4. 地域子育て支援拠点事業

### 【事業内容】

地域子育て支援拠点事業は、「子育て支援センター」とも呼ばれ、公共施設や保育所等、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

### 【利用状況】

#### 地域子育て支援拠点事業の利用状況

	(単位)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
地域子育て支援拠点事業	回/月	1,385	1,648	1,750	2,038	2,228
	箇所数	11	11	12	12	11

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

	(単位)	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	回/月	1,935	1,821	1,805	1,788	1,782
	箇所数	11	11	11	11	11
実績	回/月	1,955	—	—	—	—
	箇所数	11	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

本市では、保育園5か所及び認定こども園2か所、児童センター2か所、こどもプラザ2か所の合計11か所において子育て支援センターを運営しています。育児相談や親同士の交流機会の確保等、地域の子育て家庭を支援する活動を行っており、各子育て支援センターが特色を生かしつつ、親子が気軽に参加でき、共に楽しみ、児童の成長を実感できるような事業の提供に努めています。

また、子育て支援センターでの育児相談は、令和7年度は12月末までで765件あり子育て中の親が気軽に相談できる場所となっています。

## 5. 利用者支援事業

### 【事業内容】

利用者支援事業は、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込み

(単位)		令和				
箇所		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み		2	2	2	2	2
提供体制		2	2	2	2	2
実績	基本型	1	—	—	—	—
	こども家庭センター型	1	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

本市では、行政窓口で一元的に保育園・幼稚園等の入園の相談を始め、子育てに関するあらゆる相談や受付、市公式LINE、子育て支援アプリ「碧っ子ナビ」による配信等情報提供・支援を行っています。

令和7年4月より、こども家庭センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援や、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を行っています。

こども家庭センターの令和7年度活動は、母子保健機能と児童福祉分野の情報連携とケース検討を主な目的とした合同ケース会議を5月より月1回開催、合同ケース会議で検討した支援対象者にサポートプランを作成して支援の可視化と効果的な支援に繋げています。

## 6. 妊婦等包括相談支援事業

### 【事業内容】

妊婦・その配偶者等に対して、面接等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業です。

### 【利用状況】

#### 妊娠届出時の面接の利用状況

(単位) 人	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
妊娠届出時の面接	579	564	547	523	474

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 人	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	511	505	499	493	487
提供体制	511	505	499	493	487
実績	367	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面接をすべての妊婦の方と行っています。個別面談とアンケートの結果から、今後の支援の必要性を検討し、関係機関への情報提供や妊娠中又は産後の継続支援につなげています。

また、母子健康手帳を交付した全ての妊婦が適切な時期に必要な妊婦健康診査が受けられるよう、健診票の交付（妊婦健康診査費用の補助）および受診勧奨をあわせて行っています。

## 7. 乳児家庭全戸訪問事業

### 【事業内容】

全出生児に対して「赤ちゃんお誕生おめでとう訪問」として生後2か月前後に保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供等を行うとともに、母親の育児状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し適切な支援につなげる事業です。

### 【利用状況】

#### 乳幼児家庭全戸訪問事業の利用状況

(単位) 人	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
乳児家庭全戸訪問事業	533	524	541	495	488

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 人	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	484	476	473	468	467
提供体制	484	476	473	468	467
実績	305	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

赤ちゃんお誕生おめでとう訪問は市民に定着し実施できています。面談及び産後うつアンケート（エジンバラ産後うつアンケート）の結果などから、保健師の継続支援や産後ケア事業などにつなげています。また、病院などから情報提供を受けた家庭には地区担当保健師が訪問し、適切な時期に適切な支援を行っています。

## 8. 養育支援訪問事業

### 【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、訪問支援員（保健師等）が計画的に訪問し、養育に関する助言や指導・相談を行う事業です。

### 【利用状況】

#### 養育支援訪問事業の利用状況

(単位) 人	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
養育支援訪問事業	0	0	0	0	1

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 人	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	2	2	2	2	2
提供体制	2	2	2	2	2
実績	0	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

育児の適切な方法がわからない等、育児に不安を持つ家庭への相談支援を通じ、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、訪問支援員（保健師等）が支援計画に基づき定期的に家庭訪問による継続的な支援を行います。

当市では、子育てにおいて支援が必要な家庭はありますが、家族などの周りの支援を適切に受けることができる家庭や養育支援訪問を希望しない家庭もあり、実績としては令和6年度に1件ありましたが殆どない状況となっています。

保健師等の専門職による相談支援は養育支援訪問事業の他、こども家庭センター（母子保健機能）において保健師による相談支援を実施しております。また、育児・家事に関する支援が特に必要と判断した家庭については、令和7年度からの新規事業である「子育て世帯訪問支援事業」と連携し支援を行っています。

## 9. 子育て世帯訪問支援事業

### 【事業内容】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭で、特に支援が必要と認められる場合に、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児支援を実施します。

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位) 回/年	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	144	144	144	144	144
提供体制	96	96	144	144	144
実績	12	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

子育て世帯訪問支援事業は、令和7年度からの新規事業となります。事業の実施は委託先の訪問支援員が定期的に支援を行っております。

市が必要と認めた家庭に支援を行っておりますが、居宅を訪問して支援を行うことを希望しない家庭もあり、実績としては少ない現状となっております。令和7年12月末現在においては、妊娠中から相談支援を行い、出産後の家事と育児に不安・負担を抱える家庭1世帯の利用となっております。

## 10. 産後ケア事業

### 【事業内容】

出産後1年以内の母子支援として、一定期間、医療機関又は助産所において宿泊及び通所により、又は助産師等の訪問により、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを行う事業です。

### 【利用状況】

#### 産後ケア事業の利用状況

(単位:日/年)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
宿泊ケア	4	3	5	3	19
通所ケア	0	2	0	3	33
訪問ケア	—	—	—	—	59

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと実績

(単位:人)	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿泊ケア	21	28	35	42	49
実績	25	—	—	—	—
通所ケア	46	50	55	61	66
実績	35	—	—	—	—
訪問ケア	72	78	84	91	98
実績	44	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

令和6年度より、宿泊ケア及び通所ケアに加え、訪問ケアを開始するなど、事業内容を充実させ実施を継続したことにより、実績が伸びております。今後も支援を必要とする全ての方が利用できるよう、実施機関の確保、周知に努めてまいります。

## 1 1. 実費徴収に係る補足給付事業（新1号認定、新2号認定、新3号認定）

### 【事業内容】

幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園に通う低所得世帯児及び第3子以降児（小学3年生までの児童が3人以上いる世帯の児童のうち3人目以降の児童）について実費徴収された給食費（副食材料費）について、令和7年度は4,900円を限度に助成します。

### 【利用状況】

#### 実費徴収に係る補足給付事業の利用状況

(単位:人)	令和				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用状況	6	6	8	8	4

### 【量の見込み】

#### 計画期間内の量の見込みと提供体制と実績

(単位:人)	令和				
	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	8	8	8	8	8
提供体制	8	8	8	8	8
実績	3	—	—	—	—

※令和7年度は令和7年12月31日現在

### 【事業の成果等】

実費徴収に係る補足給付事業により、私学助成幼稚園に通う低所得世帯児及び第3子以降児に対し適切に助成を実施しています。

## 【 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 】

幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園の利用料等、幼稚園・認定こども園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。主たる目的である、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案して適切に実施します。

また、特定子ども・子育て支援施設の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使については、県と緊密に連携し、調整を図っています。

## 【 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進 】

本市では、市内に幼稚園5箇所、保育園13箇所、認定こども園3箇所及び小規模保育施設1箇所が整備されています。保育現場では、各年齢や発達に合わせた生活習慣の体得や様々な体験が豊富に得られるような保育内容を構成し、幼児期にふさわしい生活や遊びの環境整備や運営を推進しています。幼稚園・保育園等職員合同の保育内容や実技研修、コンプライアンス研修、事故予防研修、障害児研修、公開保育等の多岐にわたる様々な研修を行い、保育及び幼児教育の資質向上を図っています。

また、幼児教育・保育から学校教育への円滑な移行を図るため、小学校と連携し、学校見学や体験等の交流を行っています。幼保小の円滑な連携を推進するための架け橋プログラムに関しては、幼稚園教諭が小学校での研修に参加するとともに、幼稚園の公開保育に小学校の教員等が参加し、相互の理解を深めました。園種・施設種が混在する幼児教育ですが、園種・施設種を問わず架け橋プログラムについて周知するとともに、学校教育課と連携しながら取り組みを進めてまいります。

今後も社会情勢の変化や保護者のニーズ、国の動向を注視し、提供体制を整えていきます。

## 【 子育て支援施策の充実を図るための関連施策 】

### 1. 産後の休暇及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

産後休暇及び育児休業後の保育の利用状況は、現時点で円滑に実施できています。今後も、保育サービス等の情報をホームページや広報を通してわかりやすく市民に伝えるとともに、出産を控えた保護者への情報提供の充実を図ります。

### 2. 市民が安心して子どもを産み育てられる環境整備

各保育園において保育士が本来の保育業務に専念できるように、保育アシスタントを配

置するための経費や私立保育園等で保育士を確保するための経費を補助するなど、保育環境整備の推進を行っています。

また、安全な保育環境の整備、保育の質の向上を図るため、子育て支援員の資格取得を推進しています。

放課後子ども教室は、棚尾小学校にて毎週水・木・金曜日に開設しています。小学1～3年生の参加登録児童（R7 72名）が希望した曜日に参加しています。指導員のもとで宿題や外遊び等の活動を行っています。

そして、児童センターやこどもプラザの他、地域の子どもたちの居場所として、こども食堂などがその役割を担っています。

### 3. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

要保護児童（家庭）については、支援の必要な家庭について定期的な訪問など行っています。令和6年度では、全体で1710件（養護1615件、非行10件、育成28件、その他54件）の相談や支援を行いました。そのうち児童虐待（新規）のみでは、42名（身体的虐待28名、ネグレクト5名、性的虐待0名、心理的虐待9名）の相談がありました。令和7年度12月末現在では、全体で1,446件（80名）の相談、支援を行っています。保護者の精神疾患等による養育能力不足やネグレクト、身体的虐待など、児童だけでなく保護者を含めたケアや支援が必要な家庭が増えています。

令和7年4月から「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能（健康課）と児童福祉機能（こども課）が連携・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を行っています。今後も発達支援事業との連携を強化し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に児童虐待だけでなく、それぞれの子どもや家庭が必要としている支援に繋げていきます。また、児童相談センターを始め母子・父子自立支援員や学校・保健師・主任児童委員・警察等関係機関とも綿密な情報共有と連携を図りながら必要な支援を行っています。

### 4. 労働者の職業生活と家庭生活との両立支援

妊娠中の夫婦を対象に「パパママ教室」を開催しています。令和6年度には、43組86名のご夫婦等が参加されました。講師による講話を取り入れ、夫婦間のコミュニケーションの大切さや子どものいる夫婦関係を考えながら、育児の具体的方法を学んでいたが、夫婦が協同して子育てに係わり、喜びを感じることができるよう支援しています。また、「赤ちゃんの泣き」について泣き声の感じ方を通して、その対応方法などを伝え、産後うつや虐待につながることはないよう情報提供を行っています。

平成30年5月より病児保育事業が始まり、共稼ぎ家庭やひとり親家庭においては、子どもの病気等で保育園・小学校等に通えない場合に、緊急に病気の子どもを預けることがで

きる場所ができたことで、子育てしながら働きやすい環境が整ってきています。今後も、より利用しやすい運営に努め、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指します。

## 5. ひとり親家庭の自立支援

令和6年度において児童扶養手当等の受給申請をしているひとり親家庭は、454世帯、児童697名で若干減少傾向となっています。その内児童扶養手当を受給している家庭は、375世帯、児童585名となっており、全体の約8割となっています。

ひとり親家庭の経済的自立を支援するための取り組みとして、母子・父子自立支援員による生活や就労の相談事業を実施しています。令和6年度では、336件の生活相談があり、そのうち55件が自立支援相談を受けています。

また、令和6年度には、高等職業訓練促進給付金を2名が利用し、看護師、准看護師の資格取得を目指しています。資格取得や特技習得が自立への大きな助けとなることから、今後も自立支援教育訓練給付金事業の積極的な活用により、早期自立に向けて支援を行います。

令和8年4月から父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されるため、離婚に関する相談の際に適切な支援を行います。

## 6. 多様性を尊重する保育環境及び発達支援体制の整備

幼稚園及び保育園においては障害児（3歳以上児）の受入を行っています。子どもの発達の状況により、保育者と子どもの比率を1：4から1：1まで加配を行い、子どもが地域で安全かつ充実した生活が過ごせる環境を整えます。また、療育が必要な子どもについては、親子通所施設「にじの学園」にて子どもの発達等に合った療育を行い、保護者の身体的・精神的な育児負担の軽減を図っています。

18歳未満の子どもの発達に関する相談や支援の窓口であるこども課発達支援係では、児童発達支援ネットワーク事業を実施しております。支援者向けに、幼稚園・保育園・認定こども園及び市内小中学校、児童クラブへ巡回し、子どもの気になる行動に対しての原因究明や支援方法の提案をしています。これにより支援者が子どもの特徴や支援方法を理解することで、子どもにもよい影響を与えています。支援者向けの研修を基礎、中級、応用とプログラム化し、支援者のスキルアップを図っています。

保護者向けには専門職による発達相談を実施し、子どもの特徴への理解と家庭等でできる対応についてアドバイスをしており、令和6年度は686件の相談を受けました。保護者向け講習会では、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学ぶペアレントプログラムや、子どもの関わり方の気づきを得る発達支援講座などを実施し、延べ41名の方が受講されました。

また、子どもの発達に不安を持つ保護者とその子どもに対して、親子支援事業を実施しています。これは、発達が気になる2、3歳の子どもとその保護者に対して、週1回、5ヶ月

間、親子活動や設定療育、親のグループワーク等を通じて、子どもの成長を促し、保護者が子どもの個性にあった育て方を学び、子育ての困難さの解消を図ることを目的としたものです。令和6年度は、延べ51組（102名）が参加されました。

今後も引き続ききめ細やかな保育・療育を行っていくとともに、関係部署との連携を図り、早期支援・専門支援を継続していきます。